

# 実習免除指定施設及び職種について

	番号	施設種別	種別の小区分	職種
医 療 法	1	精神科病院		精神障害者に関する相談援助業務を行っている精神科ソーシャルワーカー
	2	病院		精神障害者に関する相談援助業務を行っている相談員（医療ソーシャルワーカー等）
	3	診療所	精神病床を有するもの又は精神科若しくは心療内科を広告しているものに限る	
行政機関	4	市区町村	精神障害者に対してサービスを提供する部署に限る	
地域保健法	5	保健所		精神障害者に関する相談援助業務を行っている精神保健福祉相談員
	6	市町村保健センター		精神障害者に関する相談援助業務を行っている社会福祉士 精神障害者に関する相談援助業務を行っている精神科ソーシャルワーカー 精神障害者に関する相談援助業務を行っている心理判定員
児童福祉法	7	乳児院	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に規定するもの	児童指導員
	8	児童養護施設		保育士
	9	福祉型障害児入所施設		児童発達支援管理責任者
	10	情緒障害児短期治療施設		
	11	障害児通所支援事業を行う施設	児童発達支援又は放課後等デイサービスを行うものに限る	専任で相談援助業務に従事する職員
	12	障害児相談支援事業を行う施設	指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準に規定するもの	相談支援専門員
	13	児童相談所	児童福祉司は「児童福祉法」に規定するもの 児童福祉司以外の右記職種は、「児童相談所の組織と職員」（平成2年3月5日付け児童相談所運営指針）に規定するもの	児童福祉司 受付相談員 相談員 電話相談員 児童心理司 児童指導員 保育士
	14	母子生活支援施設	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に規定するもの	母子支援員 少年を指導する職員
15	児童自立支援施設	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に規定するもの	児童自立支援専門員 児童生活支援員	
16	児童家庭支援センター	「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に規定するもの	職員	
精神保健福祉法	17	精神保健福祉センター		精神障害者に関する相談援助業務を行っている専任の精神保健福祉相談員 精神障害者に関する相談援助業務を行っている専任の社会福祉士 精神障害者に関する相談援助業務を行っている専任の精神科ソーシャルワーカー 精神障害者に関する相談援助業務を行っている専任の心理判定員
	18	精神障害者地域生活援助事業を行う施設		世話人
	19	精神障害者社会復帰施設	障害者総合支援法附則第46条の規定による改正前の精神保健福祉法に規定するもの	精神障害者社会復帰指導員
	20	精神障害者社会復帰施設	障害者総合支援法附則第48条の規定によりなお従前の例により運営することとされたもの	管理人
生活保護法	21	救護施設	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	生活指導員
	22	更生施設		
社会福祉法	23	福祉に関する事務所	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	指導監督を行う所員（査察指導員） 身体障害者福祉司 知的障害者福祉司 社会福祉主事（老人福祉指導主事） 現業を行う所員（現業員） 家庭児童福祉の業務に従事する社会福祉主事（家庭児童福祉主事） 家庭児童福祉に関する相談指導業務に従事する職員（専任の家庭相談員） 面接員に相当する職員 専任の婦人相談員 専任の母子自立支援員
	24	市町村社会福祉協議会	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る 主に身体・知的・精神障害者に対するものに限る	福祉活動専門員 相談援助業務を行っている専任の職員
知的障害者福祉法	25	知的障害者更生相談所	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	知的障害者福祉司 心理判定員 職能判定員 ケース・ワーカー
障害者の雇用の促進等に関する法律	26	広域障害者職業センター	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	障害者職業カウンセラー
	27	地域障害者職業センター	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	障害者職業カウンセラー 職場適応援助者
	28	障害者就業・生活支援センター	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	主任就業支援担当者 就業支援担当者 生活支援担当職員
更生保護法	29	更生保護施設	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	補導主任 補導員
法務省設置法	30	保護観察所	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	社会復帰調整官 保護観察官
発達障害者支援法	31	発達障害者支援センター	精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	相談支援を担当する職員 就労支援を担当する職員

	番号	施設種別	種別の小区分	職種
障害者総合支援法	32	障害福祉サービス事業を行う施設	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準に規定するもの いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る 生活介護を行う施設 自立訓練を行う施設 就労移行支援を行う施設 就労継続支援を行う施設	生活支援員 就労支援員 サービス管理責任者
	33	障害福祉サービス事業を行う施設	いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る 短期入所を行う施設 重度障害者等包括支援を行う施設 共同生活援助を行う施設	専任で相談援助業務に従事する職員
	34	障害者支援施設	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準に規定するもの いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る 生活介護自立訓練（機能訓練・生活訓練） 訪問による自立訓練（機能訓練・生活訓練） 就労移行支援 認定障害者支援施設における就労移行支援を行うもの	生活支援員 就労支援員 サービス管理責任者
	35	一般相談支援事業を行う施設	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援の事業の人員及び運営に関する基準に規定するもの 精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	相談支援専門員
	36	特定相談支援事業を行う施設	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準に規定するもの 精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	相談支援専門員
	37	地域活動支援センター	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準に規定するもの 精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	指導員
	38	福祉ホーム	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準に規定するもの 精神障害者に対してサービスを提供するものに限る	管理人
	上記に準ずる施設として厚生労働大臣が認める施設	39	精神障害者地域生活支援センター	障害者自立支援法の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による廃止前の「精神障害者社会復帰施設の設備及び運営に関する基準」に規定するもの
40		精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即して、本人が充実した生活を送ることができるよう、関係機関の連携の下で、医療、福祉等の支援を行うという観点から、統合失調症を始めとする入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活を継続するための支援を推進する事業を実施する施設	「精神障害者地域移行支援特別対策事業の実施について」別紙「精神障害者地域移行支援特別対策事業実施要綱」に規定するもの	地域体制整備コーディネーター 地域移行推進員
41		いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備する事業を実施する施設	「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金交付要綱」別記「スクールソーシャルワーカー活用事業実施要領」に規定するもの	スクールソーシャルワーカー
42		ホームレス自立支援事業を実施する施設	「セーフティネット支援対策等事業の実施について」別添17「ホームレス対策事業実施要領」に規定するもの	生活相談指導員
43		上記までに定める施設以外の施設で精神保健福祉に関する相談援助を行う施設として厚生労働大臣が個別に認めた施設		当該施設において、精神保健福祉に関する相談援助業務を行っている専任の相談員

※以下に掲げる施設・機関は、障害者総合支援法施行・改正、児童福祉法改正に伴い、上記の「障害福祉サービス事業」より削除されていますが、経過措置・移行期間として法施行以前においてこれらの施設・機関で働いていた期間は、社会福祉士の実務経験の対象となります。

	番号	施設種別	種別の小区分	職種
上記に準ずる施設として厚生労働大臣が認める施設	44	児童デイサービス	平成23年改正規則附則第4条に規定する障害福祉サービス事業を行う施設に限る	専任で相談援助業務に従事する職員
	45	知的障害児施設	改正前の児童福祉法に規定するもの	児童指導員 保育士
	46	知的障害児通園施設		
	47	共同生活介護を行う施設	改正前の障害者総合支援法に規定する障害福祉サービス事業	専任で相談援助業務に従事していた職員
	48	知的障害者援護施設	知的障害者援護施設の設備及び運営に関する基準」に規定するもの いずれも精神障害者に対してサービスを提供するものに限る 知的障害者入所更生施設 知的障害者通所更生施設 知的障害者入所授産施設 知的障害者通所授産施設 知的障害者小規模通所授産施設 知的障害者通勤寮	生活支援員